



平成 21 年 11 月 2 日

各 位

会 社 名 大 正 製 薬 株 式 会 社
本 店 東 京 都 豊 島 区 高 田 3 丁 目 24 番 1 号
代 表 者 名 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長 上 原 明
(コード番号 4535 東証第 1 部)
問 合 せ 先 広 報 室 長 坪 井 正 樹
(電 話 03 - 3985 - 1115)

**Bristol-Myers Squibb Companyが保有するアジアにおけるOTC医薬品の商標権等
及びPT Bristol-Myers Squibb Indonesia Tbk株式の買収完了に関するお知らせ**

大正製薬株式会社(本社:日本国東京、以下「当社」)は、平成 21 年 9 月 16 日に発表いたしました Bristol-Myers Squibb Company (本社:米国ニューヨーク州、以下「BMS 社」)がアジア地域において保有する OTC 医薬品の商標権等のブランド資産、及び PT Bristol-Myers Squibb Indonesia Tbk(本社:インドネシア国ジャカルタ、インドネシア証券取引所上場、平成 21 年 10 月 28 日開催の株主総会において、PT Taisho Pharmaceutical Indonesia Tbk に改称し現在当局承認手続き中、以下「大正インドネシア」)の株式 97.97%を取得すること(以下「本件取引」)について、平成 21 年 10 月 30 日(ジャカルタ時間。日本時間の 10 月 31 日深夜)、買収手続きを完了しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件取引により異動する資産・子会社の概要

(1) 異動する資産

アジア 8 か国¹における資産: 「Tempra」(解熱鎮痛薬)、「Counterpain」(外用消炎鎮痛薬)その他製品の商標権、製品登録及びURL

アジア太平洋 21 か国²における資産: 「Tempra」(解熱鎮痛薬)、「Counterpain」(外用消炎鎮痛薬)その他製品の商標権及びURL

¹ インドネシア、フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポール、香港、台湾及びマカオ

² アフガニスタン、オーストラリア、バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、フィジー、インド、ラオス、モルディブ、マーシャル諸島、ミクロネシア、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、パプア・ニューギニア、ソロモン諸島、韓国、スリランカ、東ティモール及びベトナム

(2) 異動する子会社

①商号	PT Taisho Pharmaceutical Indonesia Tbk
②事業内容	OTC 医薬品等の製造及び販売
③設立年月日	1970年7月8日
④本店所在地	インドネシア国ジャカルタ
⑤代表者	黒田潤
⑥売上高(2008年)	358,938 百万インドネシアルピア(約 33.0 億円 ³)
⑦純利益(2008年)	94,271 百万インドネシアルピア(約 8.6 億円 ³)

2. 本件取引の今後の予定

本日以降、速やかに大正インドネシアの少数株主に対するTOBを開始⁴し、12月中を目処に完了する予定です。

3. 今後の見通し

当社では、今回の買収を契機に、アジア事業全体を統括する会社をシンガポールに新設し、成長市場であるアジア地域における事業拡大を更に進め、国際的な競争の中でも着実に成長・発展し続けられるよう、一層強固な経営基盤を構築することに努めてまいります。

なお、本件取引による当社業績への影響については、別途お知らせいたします。

以 上

³ 1 インドネシアルピア当たり 0.0092 円で換算

⁴ インドネシアの法規制上、上場企業の支配権を取得した者は残存株主に対して公開買付を行う義務を負うと定められているため